

陳情第 1 号

件 名 〔鹿屋市の農業政策の改善についての陳情〕

提出者

地域の未来を創る政策を考える会
黒木 次男

【陳情事項】

鹿屋市の農業振興を図るため、次の 3 点の農業政策を改善・充実を図って頂きたい。

1. 農地法第 5 条の許可の権限を県から市へ委譲して頂きたい。
(住宅地の宅地化が遅れ、農地の有効利用を阻害しているため、県から市への権限移譲は効果的な農地活用が望まれるため急務である。)
2. 営農開始のための支援制度を充実して頂きたい。
(やっていますという程度の内容ではなく、本気で畜産業等を営農が開始できる希望の持てる政策を作って欲しい。)
3. 地域の住民自治を支える農家経営を維持できる政策を考えてほしい。
(農業経営が継続できるように景気変動や社会情勢に対応できる農業支援をしてほしい。)

【陳情理由】

一次産業の農業は全国的に厳しい状況になっているが、今求められるのは地域に合う政策である。

近年の鹿屋市の農業の課題は、後継者不足はもとより農地法の規制であると考えます。市街地の住宅が増えようとする地域に農業に適しているとは到底思えない所が規制され、竹やぶや雑草畑となり近隣住民の迷惑にもなっている。農業に適した地域では、高齢化が進み後継者もおらず、離農者が増えているのが現状である。耕作放棄地も年々増えている。

市の今の農業政策は「やっています」という形式的なもので、改善できる内容であるとは言えない。「後継者育成を図ります」という声は聞くが、本気で就農できる政策になっているのかは疑問である。